

横浜市舞岡地区センターの機械故障による断水に伴う休館について

横浜市舞岡地区センターにおいて施設内の機械故障による断水が発生しています。安全面を考慮し、令和 7 年 7 月 25 日（金）から横浜市舞岡地区センターを休館します。

ご利用者の皆様には、ご迷惑をおかけし、大変申し訳ございません。休館期間におきましては、横浜市内の近隣の地区センター※¹等をご利用ください。

（※ 1）横浜市の地区センター一覧

（URL：<https://cgi.city.yokohama.lg.jp/shimin/chikuceneter/all.php>）

1 経緯

- 7 月 24 日（木） 施設内のトイレ、水道、空調機器に水を供給する給水ポンプの不具合が発生
利用者へ空調、水道、トイレが使用できない旨を周知
指定管理者への臨時休館を指示
- 7 月 25 日（金）～ 臨時休館（再開可能となるまでの期間）

2 不具合の内容

施設内に給水するポンプの不具合により、空調、水道、トイレ排水が使用できない状況です。

3 今後の予定

早期の再開に向けて、機器の修繕等の対応を行います。再開予定につきましては、横浜市戸塚区及び施設のホームページでお知らせします。

（横浜市戸塚区 HP の URL：<https://www.city.yokohama.lg.jp/totsuka/>）

（舞岡地区センター HP の URL：<https://www.maioka-ymca.org/>）

4 休館に伴う影響について

休館期間中に予約済みである利用者様には、指定管理者より順次、ご連絡を差し上げています。各種自主事業、イベント等に関するお問い合わせにつきましては、指定管理者までお願いいたします。

5 その他

当該地区センターは令和 7 年 8 月 3 日執行の横浜市長選挙における投票所（戸塚区第 19 投票区）となります。営業再開の有無に関わらず、投票所の運営に支障はありません。

6 参考

施設名	横浜市舞岡地区センター
所在地	横浜市戸塚区舞岡町 3020
開設時期	平成 10 年 4 月

お問合せ先	
（横浜市舞岡地区センターの休館に関する事）	
戸塚区地域振興課長	竹内 明子 Tel 045-866-8410
（利用に関する事）	
横浜市舞岡地区センター 指定管理者	公益財団法人横浜 YMCA
館長	谷 亜由美 Tel 045-824-1915